

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年一月十四日奈良県指令建第一〇四―七四号

令和三年一月十八日奈良県指令建第一〇四―七四―一号

令和三年四月八日奈良県指令建第一〇四―七四―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月五日建第九八五五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月五日建第五七〇〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市小槻町二五二番一、二五四番一の一部、二五五番三の一部、二九七番一、三

〇二番五〇及び三〇二番五一（C工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町一〇五三番地の二

有限会社美興ワールドハウス 代表取締役 中垣内多美

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市小槻町二五二番一の一部、二五四番一の一部、二九七番一の一部及び

三〇二番五一

公園 橿原市小槻町二五四番一及び二五五番三の各一部

下水道 橿原市小槻町二五二番一、二九七番一及び三〇二番五一の各一部

水路 橿原市小槻町二五四番一及び二五五番三の各一部

一 許可番号

令和三年二月四日奈良県指令建第一〇六―一一五号

令和三年九月一日奈良県指令建第一〇六―一一五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月五日建第九八五六号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月五日建第五七〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字蛇穴二二五番四、二二七番一、二二八番一の一部、二三〇番一の一部、  
二三一番一の一部、二二二番一の一部及び七五八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字蛇穴二三〇番地

国際化工株式会社 代表取締役社長 神末宗和

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 御所市大字蛇穴二二五番四及び二二七番一の各一部